

名古屋市緑区選挙管理委員会告示第10号

開票の場所及び日時について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第63条の規定により、令和8年2月8日執行衆議院議員総選挙における名古屋市緑区開票区の開票の場所及び日時を次のとおり定める。

令和8年1月27日

名古屋市緑区選挙管理委員会
委員長 横田 明典

1 開票の場所

名古屋市緑区青山二丁目15番地
緑区役所 講堂

2 開票の日時

令和8年2月8日 午後9時15分

名古屋市緑区選挙管理委員会